

第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備 及び立川第三中学校建替について

1. 整備基本計画について

- ・前期施設整備計画及び整備順序方針では、令和6年度に立川第三中学校、令和7年度に第三小学校／錦児童館／錦学童保育所（第三小学校等）複合施設の順に整備することとしているが、同圏域内であること等により、一体的な事業として進めることを見据え、整備基本計画については一体的に作成することとした。また、事業方式は先行事例を準用し、DB（デザイン・ビルド）方式を採用する。
- ・整備基本計画では、関係法令の整理や、各施設において立地条件等敷地に関すること、建物として備えるべき機能、諸室及び設備等を明確にする。また、配置図や平面図等の作成、工事スケジュールや概算事業費の算出、仮設校舎設置の検討を行う。
- ・これらを踏まえ、第三小学校等複合施設と立川第三中学校の整備事業を一体的に進めることについてのメリット・デメリットを精査し、整備基本計画を策定する。

2. 令和5年度スケジュール

	令和5年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
整備基本計画	★ 整備基本計画検討											整備基本計画案議会報告	
説明会等			アンケート		意見交換会					説明会			
議会報告			検討状況報告			検討状況報告			骨子案報告				

★：庁内検討委員会

3. 全体スケジュール（現段階での目安）

